



# 足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5996(直通)  
ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp> No.198

## 第2回 定例会

70  
古紙配合率70%  
再生紙を使用しています



じゃぶじゃぶ池(五反野親水緑道)

### 平成15年第2回定例会 会議のあらまし

平成15年第2回定例会は、6月13日から30日までの会期18日間  
で開会しました。  
今定例会では、区長から提出された議案20件、諮問1件、報告  
5件、議員提出議案7件、区民のみなさんから提出された請願・  
陳情について審議しました。  
結果については、本文記載のとおりです。

#### 区長提出議案はすべて原案可決

今定例会に区長から提出され  
た「足立区基本構想審議会条例」  
「足立区上沼田南地区地区計画  
の区域内における建築物の制限  
に関する条例」 「足立区西新井  
駅西口周辺地区地区計画の区域  
内における建築物の制限に関す  
る条例」 「足立区保塚町地区地  
区計画の区域内における建築物  
の制限に関する条例」のほか、  
条例の一部改正5件、条例の廃  
止1件、特別区道路線の認定3  
件、他7件は、原案のとおり可  
決しました。  
(議決結果は6頁に掲載)

#### 助役・収入役の選任に同意

区長から、助役、収入役の選  
任同意が求められ、議会はこれ  
に同意しました。

助役 角田 公  
収入役 渋谷 和雄

#### 教育委員会委員の任命に同意

教育委員会委員の任命につい  
て、区長から同意が求められ、  
議会はこれに同意しました。

委員 内藤 博道

#### 議員提出議案のうち4件を可決 その他3件は継続審査

「税源移譲を基本とする」

位一体の改革」に関する意見書  
他2件の意見書を可決しました。  
その他に「足立区議会議事規則  
の一部を改正する規則」を可  
決し、その他3件は、継続して  
審査することにしました。  
(意見書の全文は7頁に掲載)

#### 諮問 1件 棄却

学童保育室の入室に関する異  
議申立てについては、棄却すべ  
きものと答申しました。

#### 請願・陳情を審査

区民のみなさんから提出され  
た請願・陳情10件は、継続して  
審査することに決定しました。

#### 主な内容

- 区政を問う(各会派代表・一般質問)……………2～5頁
- 議決結果……………6頁
- 意見の分かれた案件……………6頁
- 諮問……………6頁
- 報告……………6頁
- 今定例会で可決した意見書……………7頁
- 区議会をもっと知っていただくために……………8頁
- 議会短信……………8頁

議員(候補者等を含む。)からの寄付は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則を以って禁止されています。  
たとえば、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄付・お祝い・差し入れ等を行うことが禁じられています。  
また、個人に対しても、お祝い金(入学・卒業等)・贈り物(お歳暮・中元等)をすることも禁じられています。  
なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。  
区民の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

じゃぶじゃぶ池  
子どもたちが安心して水に  
親しめる施設として、区内の  
公園や親水水路に21カ所整備  
されたもので夏季節に開設さ  
れる。  
写真は五反野親水緑道

# 問

## 代表・一般質問は平成15年6月13日・16日・17日に開会された第2回定例会本会議で行われました。

### 代表・一般質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する10名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。  
以下、その一部を掲載します。

## 足立区議会自由民主党



白石 正輝 議員

区長選挙の結果について

【問】去る5月18日に執行された足立区議会議員選挙、区長選挙において、鈴木区長は共産党推薦の候補者に大差をつけて再選された。大差がついた理由は、2年8ヶ月間の共産党区長の無策ぶりや、十年一日のごとく繰り返される開発反対などで、共産党の全国的な凋落傾向に歯止めがかからなかったからと思つが、区長として投票結果をどのように分析し、活かそうとするのか伺う。

【答】今回の区長選挙において、多くの区民のご支援をいただいたことは、4年間進めてきた区政運営が評価されたことの現れであると、大変心強く思い、また、責任の重さを痛感している。今後は、区民が一番望んでいることは何か、今やるべきことは何か見極めながら、現在進めている区政、財政、社会の構造改革を更に推し進め、全力をあげて区民の信託に応えていく。PFI手法による学校改築計画の推進について

【問】政策経営部の考えているPFI手法とは、全国どこからでも、どんな業者でもよいというもので、ある意味透明性が確保されていると思われる。しかし、大企業が足立区に参入し、今後の学校建設に区内業者は、携われないことになるのではな

いか、このことについて伺う。

【答】統合新校の整備は、地域協働型PFIを基本方針とし、業者の選定は、地域との協働、地域経済の活性化を視点に選定基準を生かしていく。また、足立区経済活性化推進協議会を通じて情報提供し、区内業者の事業参入に関する条件整備を行う。商店街の空き店舗対策について

【問】区内経済の活性化は、産業界のみの問題ではなく生活者、消費者である区民を含めた課題である。商店街は、区内経済の活性化のために、また、地域の活動にとっても重要な力となっている。その商店街に空き店舗が増えている。このことが、大きな問題となっているが、この対策について伺う。

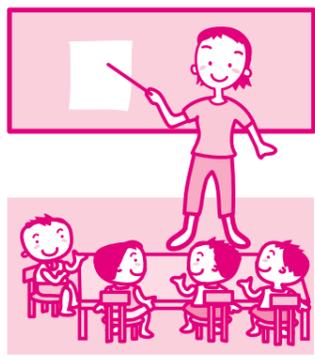


【答】昨年、9月に商店街振興プランを策定し、空き店舗対策を明らかにした。このプランに従い、東和銀座、青井兵和通り商店街では、空き店舗を活用した学童クラブを開設した。また、綾瀬駅西口にはチャレンジショップ2号店を設置する等、次代を担う事業者の育成に努めている。西新井駅西口周辺地区のまちづくりについて

まちづくりについては、地権者と区の協働により地域に貢献する道づくり、街並みづくり等を推進すべきと考えるが、どうか。  
【答】東武鉄道の西新井工場は来春以降に移転し、三菱ウエルファーマは、工場解体と汚染土壌処理の説明会を実施した。これらの工場跡地の土地利用転換については、住宅市街地整備総合支援事業及び密集住宅市街地整備促進事業の計画に位置付けられ、今後は、両社に対し、地域に貢献する道づくりや街並みづくりについて、十分に協議を重ねていく。  
綾瀬新橋付近の道路について  
【問】綾瀬新橋付近の道路については、都市計画道路補助138号線を事業化し、綾瀬新橋を架け替える必要があると考える。また、歩行者や自転車利用者のための緊急な安全対策として、綾瀬新橋東側の約100メートルの区道に暫定的に歩道を整備すべきと思うが、どうか。  
【答】綾瀬新橋の架け替えは、平成5年に現況測量を行い、調査を進めてきたが、河川計画との関係から民地と道路に高低差が生じるため、沿道の土地利用を考慮した整備が必要となった。このことから都は、周辺のまちづくりを視野に入れた調査・検討を進めている。今後、地元の見解を聞きながら基本計画案を作成していくと聞いている。子育て支援策について

【問】限られた財源の中で子育て中の全ての家庭に新たな支援策を展開していくためには、従来の保育事業のあり方や「負担の公平性」の観点から保育料の適正化など施策を見直していく必要があると考えるが、どうか。  
【答】公立保育園の民営化等、現在の保育事業のあり方を見直し、それにより生み出した財源を新たな子育て施策に投入していくことが必要と考える。また、負担の公平という点では、保育園を利用している家庭と利用していない家庭とのバランス、負担の適正化を図っていく。保育園待機児解消と保育園の民営化について  
【問】保育園の待機児解消を図るためには地域のニーズに合わせた保育園の民営化をより一層進めるべきと思うが、どうか。  
【答】現在、3園を公設民営方式で社会福祉法人に運営を委託し、好評を得ている。区民ニーズに添っていくためには、多様な保育メニューの供給を行い、認証保育所の誘致や家庭福祉員の増員を図っていく、公立保育園の民営化にも取り組んでいく。障害者対策について  
【問】24時間入所施設の整備については、何度となく言及しているが、その状況はどこまで進んでいるのか伺う。  
【答】現在、施設建設の用地確保のため、小中学校の統廃合跡地や土地開発公社保有地等の公共用地のなかから、入所施設建設に適した土地の選定に取り組んでいる。建設については、「障害者地域生活支援緊急3ヶ年プラン」の期間内に着手する。入所施設の内容は、国の新しい障害計画において、施設のあり方が見直され、これまでの「終身生活型」施設ではなく、地域生活への移行を推進し、地域で生

活する障害者を支援する機能を備えた「地域生活支援型」入所施設として整備する。  
【問】区教委は、幼保一元化の実現を目指すとしているが、保育行政の中に幼児教育のプログラムをつくり3歳、4歳、5歳の子どもたちに保育園で若干の幼児教育をする。このことについて区はどう考えるか伺う。  
【答】幼保一元化施設の(仮称)幼保園は、「あだち幼児教育振興プログラム」の実践園として、幼稚園児と保育園児を合同保育している。幼稚園教諭と保育士が一体となり運営し、幼稚園と保育園の良いところを併せ持つ施設としていく。この施設では、より質の高い幼児教育、保育を実践研究することを目的の一つとし、新たなカリキュラムや保育内容など研究成果は、積極的に公開し、検証したうえで保育行政に、十分活用してもらえらるものとしていく。



鴨下 稔 議員

本年度の学校改築について  
【問】今後、少子化時代となることが避けられない状況や、学校自由選択制度の結果、生徒数が大変少ない学校は、中長期に考えた場合、全ての学校を改築対象とする必要はないと考えるが、区教委はどのように考えているか伺う。  
【答】本年度は第一中と千寿校堤中の2校を予定している。今後の学校改築については、少子化が進行する中で全ての学校を改築する必要はないと考える。教育環境における様々な状況を勘案しながら計画していく必要があると考えている。区内高卒就職希望者の就職100%達成の具体化について  
【問】長引く不況の影響を受け企業モリストラや労働時間の短縮など生き残るために懸命な努力をしているが、目的を達成するため、どのような具体的施策を考へ計画しているのか。  
【答】産業経済部とも連携していると思うが、就職希望100%の達成は、何年計画で達成していくのか伺う。  
【答】小学校や中学校の年代から、働く喜びや価値を味わうための指導、「生き方指導」の充実のため、「進路指導資料」の新規作成・活用に取り組んでいる。また、「足立区雇用促進協議会」において区内高校や企業と連携協働し、特区構想ともあわせ職業指導、インターンシップ事業等職業意識の啓発やスキルアップを図り、ハローワーク足立等の関係機関と連携し、求人情報の提供、職業斡旋等を行い就職機会の創出を図る。  
なお、就職希望100%達成年次は、協議会の中で具体的に検討していく。文化発信拠点となる「シアター1010」の建設について

# 代表・一般質問

# 区政を

## 傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています



【答】区の役割は「国民の保護に関する計画」の策定、国や都

【問】シアター1010は、足立区の活性化、そして文化芸術の発信拠点とするためにも、是非成功させることが重要だ。完成は来年9月と聞くが、工事の進捗状況や柿落しの出し物、公演期間等はすでに決まっているのか。また、一般団体等の使用料などは決定しているのか何う。  
【答】建設工事は、順調に進んでいる。劇場部分は、来年9月の柿落し公演で開場するが、多目的ギャラリーや音楽練習室等は来年度の早い時期にオープンさせる。柿落し公演は、現在企画編成しているが、本年秋口には、内容を公表していきたい。公演期間は、来年9月上旬から翌年3月までとし、7本程度の公演を考えている。  
使用料は、本年中に提案予定の施設設置条例で定めていく。危機管理における足立区の役割について  
【問】有事3法案は5月15日に衆議院を通過し、6月6日に参議院で可決・成立した。衆議院を通過する際には、1年以内に国民保護法制を整備することなどを盛り込んだ付帯決議が可決された。有事の際、国民を保護する上で、区の役割はどのようなものがあるのか何う。



吉岡 茂 議員

【問】平成13年に国によって、

地球温暖化対策について  
【問】地球温暖化対策には、新エネルギーの導入が有効であり、特に住宅用太陽光発電システムが大きな柱となっている。足立区では、住宅用太陽光発電システムの設置に対する支援事業を行っているのか。行っているならば、その具体的な内容を何う。  
【答】足立区では、今年度から融資あっせん事業を支援策として開始した。内容は、新エネルギー財団の補助金額を除く経費について、3年返済の融資あっせんを行い、信用保証料と利子の全額を区が補給するものであるが、他自治体の実績を踏まえ、補助金交付など支援策の強化を至急検討していく。

による指示があった場合の避難誘導や応急措置、廃棄物の処理等が考えられる。  
【問】東北地方にあったマグニチュード7.0のような大地震や災害が関東地方や伊豆半島沖で発生した場合、危機管理室に区の出先機関などから被害状況や各河川の状況などの情報が自動的に入るシステムやマニュアルは構築されているのか何う。  
【答】現在、震度によって報告義務を課しているが、今後は、関係施設等の情報の一元化を検討する。また、河川については、区内10箇所の水時計の情報が常時防災センターに入っている。



【問】現在、区立大谷田幼稚園で来年4月の開設に向け施設整備を進めている。運営は幼稚園・保育園の認可を受けながら、全年齢を通して一貫した教育・保育を行うっていく。なお、運営方法等の詳細は、庁内プロジェクトを組織し、検討していく。

【答】現在、区立大谷田幼稚園で来年4月の開設に向け施設整備を進めている。運営は幼稚園・保育園の認可を受けながら、全年齢を通して一貫した教育・保育を行うっていく。なお、運営方法等の詳細は、庁内プロジェクトを組織し、検討していく。  
【問】「幼児園」の機能において、子育てサポート等の次世代育成支援対策は取り入れていくのかどうか何う。  
【答】隣接する中川東小学校の空き教室を活用し、子育てについての交流や相談、情報の収集・提供などの機能を持った幼児教育センターを併設する。  
「小一プログラム」について  
【問】新1年生が急激な環境の変化になじめなかったり、集団生活のルールが理解出来なかつ

たりにすることにより、授業中に座っていられないという現象(小一プログラム)は、人間形成の基礎基本を身に付ける幼児教育の段階で対策が講じられるべきと考える。その対策の一つとして、小学校との連携が有効であると考えるが見解を何う。  
【答】入学後着ち着かず、学校生活にうまく適応できない児童が増えている。原因として、集団活動になれないこと、幼児期



芦川 武雄 議員

行政改革を断行せよ  
【問】新たな手法の定着と拡大は当然であるが、当面は財源確保のため、区民税の完全確保と施策の優先順位の選択、徹底した歳出の見直しや削減であり、あくなき行政改革の断行であると思う。区長の思いを何う。

【答】区政・財政の構造改革の一手段である包括予算制度の定着を図っていくとともに、引き続き歳入の完全確保と歳出の徹底した見直し削減に努めること、はもちろんです。区民との協働を進めるうえで、更なる大胆な改革とスリム化は、絶対条件であると考えている。  
【問】足立区で提案した「人材雇用創出特区」について  
【答】足立区で提案した「人材ビジネスを活用した雇用創出特区」が国に認定され、今後、施策実行の期待が大いに待たれるところである。今後の取り組みとその効果について示されたい。

たりすることにより、授業中に座っていられないという現象(小一プログラム)は、人間形成の基礎基本を身に付ける幼児教育の段階で対策が講じられるべきと考える。その対策の一つとして、小学校との連携が有効であると考えるが見解を何う。  
【答】入学後着ち着かず、学校生活にうまく適応できない児童が増えている。原因として、集団活動になれないこと、幼児期

## 足立区議会公明党

【問】今後の取り組みについては、本年10月の事業開始を目指し、事業者選定をはじめとした事業内容について、東京労働局及びハローワーク足立との検討会で詳細を詰める。効果について現段階では予測が難しいが、当面、1千人の新たな雇用のマッチングを目指していく。

【問】少年の犯罪は深刻な問題である。区内の少年非行の現状はどのようなものになっているのか。  
【答】警察を始め学校、PTA、各団体でどのような対策が行われているのか。  
【問】平成14年中に窃盗や粗暴犯など刑法犯や、く犯といわれるものが727件発生している。平成13年中と比較して50件程度減少したが、予断を許さない状況である。犯罪予防のため警察、学校、PTA、防犯協会等では新学期における非行防止活動、一斉街頭補導活動、小・中・高生活指導連絡会議など、防犯・啓発・環境整備等の取り組みをしている。今後、青少年問題協

に遊びを通して忍耐力、集中力などを学ぶことが十分でなかったことなどが挙げられる。  
指摘のとおり、小学校との連携による「幼児教育から小学校への滑らかな移行」が課題解決の糸口になると考える。庁内プロジェクトで、学校・教育指導室・幼稚園・保育園、住区施設課等とともに小学校との連携について検討する。その成果を幼保園の実践に生かしていく。



【問】介護保険の認定で自立とされた高齢者を抱えている家族が何らかの都合で介護できない時の預け先に大変悩まれている場合が多い。そこで介護保険外のサービスとしての緊急ショートステイ事業を実施すべきと思

【問】介護保険の認定で自立とされた高齢者を抱えている家族が何らかの都合で介護できない時の預け先に大変悩まれている場合が多い。そこで介護保険外のサービスとしての緊急ショートステイ事業を実施すべきと思

【問】足立区の特別養護老人ホームの希望者は、平成14年度末では、1千589人である。この入所希望者が入所できるのは、3年から5年待たなければ入所できない。そこで、緊急度の高い人や申し込み後に介護度が高くなった方々に対する対応を至急検討すべきと思つが、如何か。  
【答】区は、区内特別養護老人ホーム施設長等からなる検討会を設け、特養ホーム優先入所システムについて検討し、入所決定過程の透明性・公平性確保のため、区に特別養護老人ホーム入所検討委員会を新たに設けることを定めた。これにより入所申し込みを簡素化した。優先入所システムの利用は今年12月を予定しており、詳細については議会に報告する。  
緊急ショートステイ事業を実施せよ  
【問】介護保険の認定で自立とされた高齢者を抱えている家族が何らかの都合で介護できない時の預け先に大変悩まれている場合が多い。そこで介護保険外のサービスとしての緊急ショートステイ事業を実施すべきと思

うが、如何か。  
【答】本件については、今年度実施に向け施設側と調整を図っているところである。

対象者は、一定の要件のもと、支援の必要な概ね65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援、要介護認定を受けていない者を想定している。

子育て支援について  
【問】厚生労働省は「次世代育成支援対策推進法」を今国会に提出した。この法案は、全ての自治体及び労働者数300人超の企業の事業主に、平成16年度に行動計画の策定を義務付けることとしている。

足立区としても子育て支援は区政の重要課題である。この国の動きに対し、区はどのように取り組んでいくのか伺う。

【答】国より15年度中にこの計画を策定する「先行53区市町村」の内定を受け国庫補助金を活用し、平成16年3月を目途に計画素案を策定する予定である。教育立区あだちのための学力向上を目指して

【問】学校自由選択制による学校間の格差是正に対する取り組みを早急に行うべきだと思いがどうか。

また、千住地域を中心に児童・生徒の学力差をなくすための習熟度別授業を実施しているが、一日も早く全ての地域で行うべきと思いが、見通しを示されたい。

【答】希望する児童・生徒数が減少している学校については、魅力ある学校づくりの努力を、がんばる学校推奨制度を活用して支援していく。特に学力については、すべての児童・生徒に基礎

基本の確実な定着」を実現するために習熟度別指導等の充実をこれまで以上に推進していく。また、習熟度別授業の全区対応の見直しについては、平成18年度までに少人数指導のための区独自の特別講師を補充し、全校で習熟度別指導が行えるよう努めていく。



明石 幸子 議員

高齢者等のごみ収集について

【問】高齢者等のみの所帯や障害者のみの所帯はごみ集積場所にごみを出すことが困難である。そこで、地域の方々のネットワークでのごみ収集のお手伝いをしていただく等、地域ぐるみで対応策を検討すべきと思いが、如何か。



【答】在宅介護支援センターと連携し、必要に応じて介護保険外の方々を対象にした生活支援ヘルパーの派遣を検討したり、シルバー人材センター等の紹介を行うっていく。

また、老人クラブの先駆的な活動の一環として、ご協力願うことも考えている。

【問】同じ病気で男女では治療法や薬の量に違いがあり、その為、男女の性差を考慮した医

療の必要性が認識されるようになったことから、各地で女性専門外来の開設が進んでいる。近年、働く女性の増加や高齢化などを背景に女性が直面する病気や健康上のトラブルが多様化していることから、東部地域病院に女性専門外来を早期に設置するよう区として関係機関に働きかけるべきと思いが、伺う。  
【答】都では、都立大塚病院に女性専門外来を7月に設置する予定である。東部地域病院の経営主体は都と異なるが、今後区民の要望が強いことに鑑み、病院の運営協議会に要望を出していく等働きかけていく。  
【問】医療過誤や後遺症で悩んでいる方は多く、保健所で行われている健康相談とは別に、区民から寄せられた声の一つひとつを大切に受け止め、必要に応じて医療機関とのパイプ役を果たすなど、がんばって生きる人の支えとなれるような(仮称)医療安全相談室の設置は必要と思いが、如何か。  
【答】現在、都において「患者の声相談窓口」を設置し、医療機関等で行われている医療に関する相談や苦情に積極的に対応している。今後、都区で連携しながら、医療全般にわたる相談等に対応していく。



小泉ひろし 議員

【問】本年3月に伝統工芸産業の活性化を図ることを目的に「足立伝統工芸品展」が実施され、同時に工場工業製品の展示や異業種交流グループの新製品開発展示もされた。今後も展示のみならず展示販売の機会を増やすように区としても取り組むべきであると思いが、どうか。  
【答】このたび、業種を超え伝統の技を継承し、工芸品の文化的価値を後世に伝え、更に販路拡大を図り伝統工芸産業の活性化にも寄与することを目的に、足立区伝統工芸振興会が設立された。今後、区は振興会が主体的に行う展示、販売活動に対する機会を増やすなど一層の支援に努めていく。  
【問】平成17年秋にはつくばエクスプレスが開業の予定だが、一大研究拠点であるつくば研究学園都市と足立区を結ぶことができるチャンスを意識し、充実した内容にすべきである。例えば、つくば研究学園都市の各種機関の東京分室的誘導や大学、高専等の産学協同研究室等の誘導も考えるべきだと思いが、どうか。



【問】本年3月に伝統工芸産業の活性化を図ることを目的に「足立伝統工芸品展」が実施され、同時に工場工業製品の展示や異業種交流グループの新製品開発展示もされた。今後も展示のみならず展示販売の機会を増やすように区としても取り組むべきであると思いが、どうか。  
【答】このたび、業種を超え伝統の技を継承し、工芸品の文化的価値を後世に伝え、更に販路拡大を図り伝統工芸産業の活性化にも寄与することを目的に、足立区伝統工芸振興会が設立された。今後、区は振興会が主体的に行う展示、販売活動に対する機会を増やすなど一層の支援に努めていく。  
【問】平成17年秋にはつくばエクスプレスが開業の予定だが、一大研究拠点であるつくば研究学園都市と足立区を結ぶことができるチャンスを意識し、充実した内容にすべきである。例えば、つくば研究学園都市の各種機関の東京分室的誘導や大学、高専等の産学協同研究室等の誘導も考えるべきだと思いが、どうか。  
【答】つくばエクスプレスの開通は、交流・連携の幅を広げるチャンスでもあると認識してい

### 日本共産党足立区議団



大島 芳江 議員

る。今後区内への大学研究室や研究機関誘導等も視野に入れた積極的な交流を進めていく。商店街街路灯の助成制度を充実させよ  
【問】商店街の街路灯は、区民の生活安全に大変寄与しているところであるが、街路灯の維持費については、大変な負担となっている。現在、区は電気代の助成として平成11年より補助率を2分の1から3分の2に増額したが、この補助率を100%助

成するべきだと思いが、どうか。  
【答】商店街の装飾街路灯は、集客のみならず防犯に対しても大変有効であると思いが、どうか。  
依然として厳しい財政状況の下で補助率を100%に引き上げることは非常に困難であると思いが、事務事業の見直しや予算執行の効率化を図りながら、可能な限り段階的に補助率を高めていく努力を行う。



【問】公的サービス分野の規制緩和を進め、「民間にできることは民間へ」と移行していくことにより、自治体本来の役割の着実な遂行と、雇用分野等の従来着手できなかった分野への取り組みに重点をおいていく。今後

も、構造改革を着実に進めながら、住民福祉増進に努めていく。  
【問】区民のくらしが深刻な時に、保育料の値上げや、手数料・使用料の見直し、学校開放時の施設使用料の新たな徴収など、これ以上の区民負担を増やすべきではないと思いが、どうか。  
また、生きがい奨励金支給事業を見直す計画とのことだが、どのように見直すのか伺う。  
【答】負担金等の見直しは、受益者に過度な負担を強いるものではない。受益者間の負担の適正化を図り、区民全体の公平の原則を維持するものである。

生きがい奨励金は、13年度に見直しを行い、現在は足立区内商品券を配布している。「生きがい」に関しては、多種多様な活動の場を提供していくことも、その一環と考えている。  
今後、現行の「生きがい奨励金支給事業」も含め検討を行う。「(仮称)緊急生活保障制度」を実施せよ

【問】国の「離職者支援貸付制度」は、貸付対象が生計中心者の失業・廃業に限られているため、収入が著しく減少したり、他の貸付金が受けられない区民に対応できない。国の制度との狭間にあつて支援を受けられない区民に対して、生活資金だけでなく、入学支度金や住宅ローンのつなぎ資金等に充てられる貸付金として、「(仮称)緊急生活保障制度」を実施せよ。

【答】失業した方には国の失業給付等がある。子どもの教育費については育英資金や公的機関



による奨学金等がある。さらに本年4月から低所得世帯で緊急かつ一時的に生計維持が困難になつた方を対象に、社会福祉協議会で緊急小口資金貸付制度が開始されたので、これらの制度の活用により個別に対応していただきたいと考えている。

「(仮称)高齢者サポート商店街支援事業」の実施と、商店街街路灯の補助金を増額せよ

【問】地域コミュニティの核としての商店街の活性化は重要である。そこで、買い物困難な高齢者に宅配サービスを行った

【問】地域コミュニティの核としての商店街の活性化は重要である。そこで、買い物困難な高齢者に宅配サービスを行った

「若年層の雇用対策」について  
【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま



【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま



【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま



【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま



【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま

足立区議会民主党政

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま



【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま

【問】若年層の雇用の悪化が、未婚化や少子化につながるとま

第2回定例会での

議決結果

条例の制定・改正・廃止

可決したものの

足立区基本構想審議会条例

新足立区基本構想の策定に伴い、足立区基本構想審議会を設置するもの

足立区上沼田南地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

足立区西新井駅西口周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

足立区保塚町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

足立区事務手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳カードの交付に係る事務手数料を新設するとともに、租税特別措置法の改正に伴い、規定を整備するもの

(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

足立区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴うもの

足立区に係る沿道地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

沿道地区計画区域内の建築物に係る制限を変更するもの

足立区新田地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例及び足立区佐野六木地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

建築基準法の一部改正に伴い、規定を整備するもの

足立区立学校設置条例の一部を改正する条例

千寿青葉中学校の新校舎移転に伴い、規定の整備をするもの

足立区立勤労青少年寮条例を廃止する条例

勤労青少年寮を廃止するもの

(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

その他の議案

可決したものの

足立区議会会議規則の一部を改正する規則

表決方法等について、規定を整備するもの

税源移譲を基本とする「三位一体の改革」に関する意見書

国会及び政府に対し、地方分権に向けた地方税財政の充実強化を求める意見書の提出 (7頁に全文を掲載)

郵便投票制度等の改正を求める意見書

国会及び政府に対し、郵便投票制度等の改正を求める意見書の提出

(7頁に全文を掲載)

外国人学校への大学入学資格付与と早期実現を求める意見書

政府に対し、外国人学校に通う子ども達に大学入学資格を早急に付与することを求める意見書の提出

(7頁に全文を掲載)

北朝鮮の核兵器開発問題の解決を求める意見書

国会及び政府に対し、平和的外交的手段で北朝鮮の核兵器開発問題の解決を求める意見書の提出

「金融再生プログラム」に関する意見書

政府に対し、金融再生プログラムの撤回を求める意見書の提出

消費増税に反対する意見書

国会及び政府に対し、消費税率を上げないことを求める意見書の提出

請負契約

可決したものの

第一中学校改築工事請負契約

契約金額 15億5千400万円

相手方 金澤・新井・森川建設

共同企業体  
契約方法 制限付一般競争入札  
第一中学校改築電気設備工事請負契約  
契約金額 2億2千50万円  
相手方 雄光・戸澤建設共同企業体

契約方法 指名競争入札  
第一中学校改築空調換気設備工事請負契約

契約金額 1億9千530万円  
相手方 東洋・関冷建設共同企業体

契約方法 随意契約  
千寿桜堤中学校新築工事請負契約

契約金額 15億9千600万円  
相手方 三浦・服部・高林建設共同企業体

契約方法 制限付一般競争入札  
千寿桜堤中学校新築電気設備工事請負契約

契約金額 1億9千635万円  
相手方 トーテック・栗駒建設共同企業体

契約方法 随意契約

児童保育室の入室に関する異議申立てについて

児童保育室の入室不承認に伴う異議申立てについて、諮問審査の結果、これを棄却すべきものと答申しました。

諮問

児童保育室の入室に関する異議申立てについて

児童保育室の入室不承認に伴う異議申立てについて、諮問審査の結果、これを棄却すべきものと答申しました。

専決処分した事件の報告及び承認

足立区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴うもの  
平成14年度繰越明許費繰越計算書  
平成14年度繰越明許費に係る歳出予算の繰越について、報告するもの  
平成14年度事故繰越繰越計算書

平成14年度事故繰越に係る歳出予算の繰越について、報告するもの

平成14年度事故繰越繰越計算書



意見の分かれた案件

○=賛成 x=反対

議案	会派名				結果
	自由民主党	足立区議会	公明党	日本共産党	
足立区事務手数料条例の一部を改正する条例				x	原案可決
足立区特別区税条例の一部を改正する条例				x	原案可決
足立区立勤労青少年寮条例を廃止する条例				x	原案可決
児童保育室の入室に関する異議申立てについて	棄却	棄却	認容	棄却	棄却すべきものと答申
専決処分した事件の報告及び承認について	承認	承認	不承認	承認	承認

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
青井四丁目地内	126.30	6.01~6.12
	102.70	6.00~7.52
	153.51	7.47~9.04
	57.28	6.00~6.05
新田三丁目地内	373.82	12.00~12.47
	45.40	12.00~12.22
谷在家一丁目地内	90.20	5.00

特別区道路線の廃止

場所(起点)	延長計(m)	幅員計(m)
舎人公園施行区域内	2,099.63	4.00、6.00

区管理通路路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
谷在家一丁目地内	38.18	3.99~4.00

# 今定例会で可決した

## 意見書(全文)

今定例会で可決した意見書は次の3件です。意見書は、関係機関に送付いたしました。

税源移譲を基本とする「三位一体の改革」に関する意見書

現下の地方財政は、バブル経済崩壊後の税の大幅な減収に加え、国が経済対策の一環として実施してきた国税及び地方税を併せた政策減税、景気対策による公共事業の追加等の経済財政運営により、財源不足が拡大し、危機的な状況にある。

各都市においては、徹底した行財政改革に積極的に取り組んでいるが、個性豊かな地域社会の形成、少子高齢化への対応、地域経済の活性化等の新たな行政課題に直面しており、真の分権型社会を実現するためには、自己決定及び自己責任に基づく地方税財政基盤の確立が喫緊の課題となっている。

政府においては、平成14年6月25日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」(骨太の方針第2弾)に基づき、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲等を含む税源配分のあり方を三位一体で改革し、6月末までに改革工程表をとりまとめることとされている。

による地方税財源の充実強化が必要不可欠である。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、次の事項についての早期実現を強く求めるものである。

- 1 基幹税の再配分を基本とする税源移譲等の地方税財源を充実強化すること
- 2 地方交付税を通じた財源保障機能と財源調整機能を堅持すること
- 3 国庫補助負担金の廃止及び削減は、単なる地方への財政負担の転嫁とせず、税源移譲等と一体的に実施すること

(6月17日議決)  
(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、経済財政政策担当大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣あて)

郵便投票制度等の改正を求める意見書

現在の公職選挙法における郵便投票制度では、ALS(筋萎縮性側索硬化症)患者や、対人恐怖症などで投票所に行けない

出不来ない状態にある。この状況について、郵便投票において代筆が認められていない現行の選挙制度は法の下の平等に反する、

「郵便投票制度を重度身体障害者に限った選挙制度は憲法違反である」などと、ALS患者等がこれを受け地方裁判所の判決は、

原告の訴えは退けたものの、「原告等が選挙権を行使できる投票制度が無かったことは、憲法違反と言わざるを得ない」、「現行制度は憲法の趣旨に照らして完全ではなく、在宅投票の対象拡大などの方向で改善が図られてしかるべきものである」など、

行政府に現行制度改善の努力を求める判断を下した。これらの判決に関して、政府高官も「投票困難な人々の投票機会を確保することは重要な課題と認識している」と発言している。

我が国の郵便投票制度で投票できる人は、自書できる人で、身体障害者手帳等の交付を受け、障害の程度が定められた基準に該当する人のみである。また、郵便投票ができる人でも、手続きが煩雑である等、選挙権の行使が困難な状況にある。従って、

民主主義の観点からも、早急に制度を改善し、こうした人々の参政権の確保を図るべきである。よって、足立区議会は国会及び政府に対し、次の事項の所要の措置を早急に講じ、選挙権(投票の機会)という基本的権利を行使するにあたっての障壁を、一刻も早く取り除くことを強く求めるものである。

- 1 障害者や難病患者、要介護状態の高齢者等、郵便による不在者投票対象有権者の範囲を拡大すること
- 2 ALS(筋萎縮性側索硬化症)患者等、自筆が困難な人のために在宅代理投票制度を導入すること
- 3 現在の郵便投票制度における資格証明や申請手続き等の

簡素化を図り、容易に投票できるように改善を図ること (6月30日議決)  
(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣あて)



郵便投票

つて認定された欧米系のインターナショナル・スクール16校に大学入学資格を認めることとした。しかし、中華学校、韓国学校、朝鮮学校などアジア系を中心としたその他の外国人学校17校は除外される結果となつたため、アジア系学校などの関係者が強く反発し、文部科学省は当初の方針を撤回してアジア系学校などにも入学資格を認める方向で再検討することとなった。

能力に依じて全ての人に差別なく教育の場を保障しようとする国際人権規約や子どもの権利条約などの趣旨、すでに一部の私立大学などはアジア系学校の卒業生に入学資格を認めている現状などを鑑みても、欧米系学校とアジア系学校を差別することは問題である。

よって、足立区議会は政府に対し、全ての外国人学校に通う子ども達が平成16年度の大学入学資格を与えられるよう、早急に具体的な方針を示すことを求めるものである。

(6月30日議決)  
(内閣総理大臣、文部科学大臣あて)

しかし、現在彼らが我が国の国立大学などを受験しようとする場合は、大学入学資格検定に合格しなければ入学試験を受けることができない。

一方、政府の規制改革推進3か年計画(平成14年3月29日閣議決定)は、「インターナショナル・スクールにおいて、一定水準の教育を受けて卒業した生徒が希望する場合には、我が国の大学や高等学校に入学する機会を拡大する。」と入学資格の弾力化を提案した。

これを受け、文部科学省は本年3月に、教育に関する規制緩和の一環として、米国の西部地区学校大学協会(WASC)など3つの英米学校評価機関によ

る資格証明や申請手続き等の簡素化を図り、容易に投票できるように改善を図ること (6月30日議決)  
(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣あて)

# 平成15年度メトロセブン

## 促進協議会総会に参加

7月7日に江戸川区総合文化センターにおいて、足立、葛飾、江戸川の各区を走る環状鉄道の整備促進を旨とした、平成15年度環七高速鉄道(メトロセブン)促進協議会総会が開催されました。

足立区議会からは、議長、副議長と交通網・都市基盤整備調査特別委員会の委員が出席しました。

総会終了後には、専門家を招いて、「これからの都市鉄道整備について」と題した講演を聴き、見識を深めてきました。

足立区は、つくばエクスプレス、日暮里・舎人線が開業する予定であり、区内の南北の交通利便は飛躍的に向上しますが、東西の交通網の整備は大きな課題です。

# あなたも傍聴してみませんか

区議会では、区民のみなさんの生活に関わる様々な問題について活発に議論を展開してまいります。本会議をはじめ、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会はどなたでも傍聴できます。

傍聴の申込みは、本庁舎中央館6階の区議会事務局で開会予定時刻の1時間前より30分前までに行ってください。定員を超えた場合は抽選、定員に満たない場合は先着順に傍聴券をお渡しします。

入場の際は、傍聴券に住所・氏名を記入していただき、係員

に傍聴券を提示してください。お帰りの際には、傍聴券を返却していただきますので、紛失されないようご注意ください。会議日程については、区議会ホームページ若しくは、お電話でご確認ください。

問合せ 区議会事務局議事係 (3880)5797  
ホームページURL  
<http://www.gikai-adachi.jp>

**用語解説**「意見書の提出」  
地方自治体の議会が、当該自治体の公益に関する事件について議会の意思を意見としてまとめたものを国会や関係行政庁に提出することができる制度。地方自治法第99条に規定されています。

Adachi City Assembly  
**足立区議会**

足立区ホームページ  
リンク集 サイトマップ

**お知らせ**

- 「会議日程」を更新しました!  
(平成15年7月1日更新)
- 「第2回定例会本会議のようす」をUPしました!  
(平成15年7月1日更新)
- 「第2回定例会での代表・一般質問項目を掲載しました」  
(平成15年6月17日更新)

寄付行為の制限について

足立区議会  
〒120-8510  
足立区中央本町一丁目17番1号  
TEL 03-3880-5995  
FAX 03-3880-5617  
E-mail: info@kai-adachi.jp

区議会事務局  
アクセスマップ

みなさんと区議会

- 請願・陳情
- 会議の傍聴
- 情報公開
- 各会派の予算要望
- 区議会だより

議長・副議長のあいさつ

区議会のうごき

- 会議日程
- 本会議
- 委員会
- 本会議のようす
- 本会議録の検索
- 意見書・決議・要望件名

よくわかる区議会

- 区議会Q&A
- よく使われる議会用語
- 区議会ものしり館
- 議員の紹介

Copyright(C)2003 Adachi City Assembly. All rights reserved.

**区議会をもっと知っていただくために**

足立区議会では、「区民に身近でわかりやすい議会」を目指して、本年2月よりホームページを開設しています。

このホームページには、5月の選挙によって当選した新議員の紹介をはじめ、本会議における議員の代表・一般質問予定目(抜粋)を会議前に公開しています。

さらに、大人にも子どもにも議会を身近に感じていただくために、「議会ものしり館」を作製し、議会に関する事柄をクイズとスゴロクによって遊び感覚で学ぶ「区議会すごろくくイズ」や、いつでもインターネット上で議事堂を見学していただける、23区初の「区議会ヴァーチャルツアー」を楽しむことができます。

このツアーの案内人は、区民まつりでお馴染

足立区議会のホームページ

区議会ものしり館

**区議会すごろくくイズ**

簡単な問題から難しい問題まで全15問あります。ぜひ、挑戦してみてください。見事ゴールした人は、インターネットから表彰状を取り出すことができます。



【保護者の方・先生へ】  
このページはJava Appletを使用しています。Netscape Navigatorをご利用で表示が出来ない場合はこちらよりJava™ 2 Platform, Standard Edition (J2SE™) をダウンロードして下さい。

【保護者の方・先生へ】  
このページはMacromedia Flashを使用しています。表示がされないときはこちらよりMacromedia Flash Playerをダウンロードして下さい。

足立区一周 区議会くイズ

おそびかた

- 学びピア
- 柳原千原園
- しよぶら公園
- 郷土博物館
- 神明・六木遊歩道
- 生物園
- 花相記念庭園・桜花亭
- 伊興遊歩公園
- 荒沼代水公園
- 野市農業公園
- 宮城ゆづり公園
- 西新井大師
- ギョウケンティ
- 開原の高・児童あちぶり記念館
- あだち再生館
- 足立区庁舎

サイコロをふる

どの目でもかかわらないよ!  
みづうのすごろくバージョンはこちら

また、各会派の区長に対する

予算要望項目を掲載するとともに、情報公開申請書のダウンロードも可能にしています。

さらに、本議会の傍聴することができない区民の方々のために、会議のようすを閲覧いただけるよう、本会議の翌日には、録画映像をインターネット配信しています。

区民の方々が時間にとらわれることなくいつでも本会議のようすをご覧いただけます。

こうした映像配信は会議録検索システムと相互にリンクをしており、会議録と映像を同時かつ簡単に視聴することができ、このシステム

**区議会の仕事**

議決

区議会の仕事で重要かつ代表的なものは、区長や議員から提出された議案などを審議し、その可否を決めることです。これを議決といいます。

選挙・選任・同意

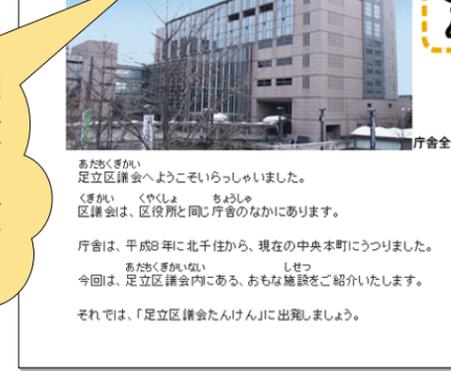
区議会は、議長、副議長や選挙管理委員及び、補充員を選挙し、議会の委員会委員を選任し

**区議会ヴァーチャルツアー**

足立区民まつりキャラクターチャップンがご案内します。

順序

- 議事堂1階ロビー 特別委員
- 会室 本会議傍聴席 本会議
- 場中央 本会議場議長席 本会議
- 議場ロビー 委員会室前ロビー
- 委員会室 第2会議室 議会図書室 議員控室前接室 議長室前接室 議長室 第2応接室 副議長室



△は、足立区議会が全国で初めて導入したものです。

どうぞご利用ください。

足立区議会のEメールアドレスは、  
<http://www.gikai-adachi.jp>

また、区長から提出される助役、収入役、教育委員会委員、監査委員等、主要な人事について同意するかどうかを決めます。

区政の調査・検査

区の仕事が正しく行われているかどうかを調査したり、報告を求めたりすることも、区議会の大切な仕事です。

意見書・要望書の提出と決議

区民の生活にかかわる問題でも、それが国や東京都などの仕事であるため、区だけでは解決できないこともあります。

このような場合には、区議会の意思を意見書や要望書にして、国会や政府、都知事などの関係機関に提出し、問題の積極的な解決を求めていきます。また、区議会の意思表示として決議を行うこともあります。

請願・陳情の審査

請願・陳情とは、区民の皆さんの意見・要望を区政に反映させる重要な制度です。

受け付けた請願・陳情は議会で審査され、その内容に賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」とします。

採択したものは、区長や教育委員会などに送ったり、国や都府県に提出したり、国や都府県に提出するものとして、議会としての意思を伝えていきます。

採択された請願・陳情は、実行しなければならぬ義務はありませんが、その趣旨は議会の意思として十分尊重されます。

なお、請願は議員の紹介があるものを指し、陳情は紹介が無いものを指します。足立区議会では双方区別なく受け付けています。

また、区長から提出される助役、収入役、教育委員会委員、監査委員等、主要な人事について同意するかどうかを決めます。

区政の調査・検査

区の仕事が正しく行われているかどうかを調査したり、報告を求めたりすることも、区議会の大切な仕事です。

意見書・要望書の提出と決議

区民の生活にかかわる問題でも、それが国や東京都などの仕事であるため、区だけでは解決できないこともあります。

このような場合には、区議会の意思を意見書や要望書にして、国会や政府、都知事などの関係機関に提出し、問題の積極的な解決を求めていきます。また、区議会の意思表示として決議を行うこともあります。

請願・陳情の審査

請願・陳情とは、区民の皆さんの意見・要望を区政に反映させる重要な制度です。

受け付けた請願・陳情は議会で審査され、その内容に賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」とします。

採択したものは、区長や教育委員会などに送ったり、国や都府県に提出したり、国や都府県に提出するものとして、議会としての意思を伝えていきます。

採択された請願・陳情は、実行しなければならぬ義務はありませんが、その趣旨は議会の意思として十分尊重されます。

なお、請願は議員の紹介があるものを指し、陳情は紹介が無いものを指します。足立区議会では双方区別なく受け付けています。

また、区長から提出される助役、収入役、教育委員会委員、監査委員等、主要な人事について同意するかどうかを決めます。

区政の調査・検査

区の仕事が正しく行われているかどうかを調査したり、報告を求めたりすることも、区議会の大切な仕事です。

意見書・要望書の提出と決議

区民の生活にかかわる問題でも、それが国や東京都などの仕事であるため、区だけでは解決できないこともあります。

このような場合には、区議会の意思を意見書や要望書にして、国会や政府、都知事などの関係機関に提出し、問題の積極的な解決を求めていきます。また、区議会の意思表示として決議を行うこともあります。

請願・陳情の審査

請願・陳情とは、区民の皆さんの意見・要望を区政に反映させる重要な制度です。

受け付けた請願・陳情は議会で審査され、その内容に賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」とします。

採択したものは、区長や教育委員会などに送ったり、国や都府県に提出したり、国や都府県に提出するものとして、議会としての意思を伝えていきます。

採択された請願・陳情は、実行しなければならぬ義務はありませんが、その趣旨は議会の意思として十分尊重されます。

なお、請願は議員の紹介があるものを指し、陳情は紹介が無いものを指します。足立区議会では双方区別なく受け付けています。

また、区長から提出される助役、収入役、教育委員会委員、監査委員等、主要な人事について同意するかどうかを決めます。

区政の調査・検査

区の仕事が正しく行われているかどうかを調査したり、報告を求めたりすることも、区議会の大切な仕事です。

意見書・要望書の提出と決議

区民の生活にかかわる問題でも、それが国や東京都などの仕事であるため、区だけでは解決できないこともあります。

このような場合には、区議会の意思を意見書や要望書にして、国会や政府、都知事などの関係機関に提出し、問題の積極的な解決を求めていきます。また、区議会の意思表示として決議を行うこともあります。

請願・陳情の審査

請願・陳情とは、区民の皆さんの意見・要望を区政に反映させる重要な制度です。

受け付けた請願・陳情は議会で審査され、その内容に賛成できるものは「採択」、そうでないものは「不採択」とします。

採択したものは、区長や教育委員会などに送ったり、国や都府県に提出したり、国や都府県に提出するものとして、議会としての意思を伝えていきます。

採択された請願・陳情は、実行しなければならぬ義務はありませんが、その趣旨は議会の意思として十分尊重されます。

なお、請願は議員の紹介があるものを指し、陳情は紹介が無いものを指します。足立区議会では双方区別なく受け付けています。

**表彰されました!**

全国市議会議長会と関東市議会議長会より、それぞれ足立区議会議員に対し、表彰状の贈呈がありました。

全国市議会議長会

一般表彰(正副議長4年) 1名  
特別表彰(35年以上) 1名  
特別表彰(30年以上) 1名  
特別表彰(25年以上) 1名  
特別表彰(20年以上) 4名

関東市議会議長会

一般表彰(正副議長4年) 1名  
特別表彰(35年以上) 1名  
特別表彰(30年以上) 1名  
特別表彰(25年以上) 1名  
特別表彰(20年以上) 4名

**議会短信**

会派役員変更のお知らせ

日本共産党足立区議団より、7月1日付で役員の変更の届け出がありましたので、お知らせします。

政調委員長  
新 ぬかが和子議員  
前 渡辺 修次議員

副幹事長  
新 鈴木けんいち議員  
前 橋本ミチ子議員

足立区議会広報委員会委員の紹介

区議会議員選挙後に就任した広報委員会委員はつぎのとおりです。

(議 長) 鹿浜 清  
(副 議 長) 忍足 和雄  
(議会運営委員長) 白石 正輝

藤沼 壮次 中島 勇  
くしらい光治 芦川 武雄  
うすい浩一 大島 芳江  
針谷みきお 野中 栄治

**議会短信**

会派役員変更のお知らせ

日本共産党足立区議団より、7月1日付で役員の変更の届け出がありましたので、お知らせします。

政調委員長  
新 ぬかが和子議員  
前 渡辺 修次議員

副幹事長  
新 鈴木けんいち議員  
前 橋本ミチ子議員

足立区議会広報委員会委員の紹介

区議会議員選挙後に就任した広報委員会委員はつぎのとおりです。

(議 長) 鹿浜 清  
(副 議 長) 忍足 和雄  
(議会運営委員長) 白石 正輝

藤沼 壮次 中島 勇  
くしらい光治 芦川 武雄  
うすい浩一 大島 芳江  
針谷みきお 野中 栄治

**議会短信**

会派役員変更のお知らせ

日本共産党足立区議団より、7月1日付で役員の変更の届け出がありましたので、お知らせします。

政調委員長  
新 ぬかが和子議員  
前 渡辺 修次議員

副幹事長  
新 鈴木けんいち議員  
前 橋本ミチ子議員

足立区議会広報委員会委員の紹介

区議会議員選挙後に就任した広報委員会委員はつぎのとおりです。

(議 長) 鹿浜 清  
(副 議 長) 忍足 和雄  
(議会運営委員長) 白石 正輝

藤沼 壮次 中島 勇  
くしらい光治 芦川 武雄  
うすい浩一 大島 芳江  
針谷みきお 野中 栄治